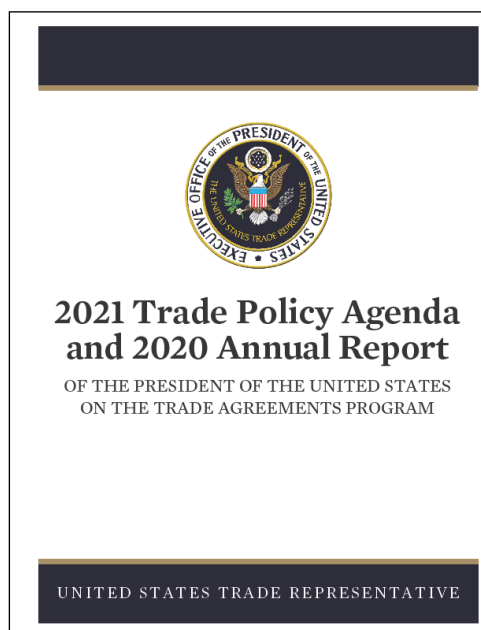


米国が通商政策を発表～トランプ手法から転換へ

◆バイデン政権が初の通商政策を発表

2021年3月1日、米通商代表部（USTR）は「[2021 Trade Policy Agenda and 2020 Annual Report](#)」（通商報告書）を議会へ提出した。当報告書は、通商政策に関する当年の計画と前年の実績を記載したもので、米国の通商施策を見通す上での基本書となる。ただし、代表のキャサリン・タイ氏は3月18日に就任したため当報告書の作成には携わっておらず、事務方がバイデン大統領の意向を掴みながら作成しており、概略説明の域を出ていない印象だ。事実、トランプ政権下の2020年版で16ページだった当年計画に関する記述は5ページに減少している。



◆キーワードは労働者、人権、環境、中国、友好国

通商報告書の骨子は表1の通りである。大きく9つのテーマを掲げ、労働者、人権、環境、中国、友好国が重要なキーワードとなっている。根底にある米国第一主義や労働者重視、保護貿易主義、対中国強硬策はトランプ政策と同じだが、人権問題や気候変動問題を大きく取り上げている点と、通商政策を実行する際に友好国やWTOとの連携を重視する点などは、大きな手段の転換といえよう。政権交代以降の主な通商施策もこれに沿った内容だ（表2）。これまでのブリンケン國務長官やタイUSTR代表などの発言も加味すると、今後の対中政策は、技術や情報の流出規制と追加関税賦課、不公正貿易措置是正への圧力を維持しつつ、さらに新疆や香港などでの人権・自治侵害是正を優先課題とするため、米中対立・覇権争い（[トゥキディデスの罠](#)）は継続すると思われる。一方で、気候変動対策やWTO改革などでの協力は期待できそうだ。また、通商報告書にはFTA交渉に関する具体的な記述はなく、CPTPPへの参加時期は依然見通せない状況である。

表1：バイデン政権の2021年通商報告書の骨子

テーマ	概要
① COVID-19パンデミック対策と経済回復	医療機器の国内生産強化など将来の公衆衛生危機対策の投資支援 中小企業などが世界市場に輸出するための支援
② 労働者中心の通商政策	経済安保視点の通商協定に労働基準を規律 友好国とともに強制労働対策などを実施しグローバルサプライチェーンを透明化
③ 世界を持続可能な環境と気候の道筋に	通商アジェンダに強力な環境基準を規律し、炭素国境調整措置も検討 既存の貿易協定に基づく環境義務を果たせない貿易相手国に対し友好国と行動 米国の環境関連技術向上と温室効果ガス排出量目標の前倒し達成
④ 人種間平等と社会的弱者の支援	通商アジェンダに人種平等の視点を規律
⑤ 包括的戦略を通じた中国の強制的かつ不正な経済貿易慣行への対処	中国の強制的かつ不正な貿易慣行は米国労働者や技術優位性への脅威と認識 利用可能な全ての施策を使って中国の不正慣行に対処 中国の人権侵害問題への対処は最優先事項 友好国とともに中国の過剰生産問題などに対処
⑥ 友好国・同盟国とのパートナーシップ	米国のリーダーシップの回復と友好国とのパートナーシップの回復 WTO改革と、WTOを通じた不平等の拡大やデジタル化などの課題への対処 友好国とともに民主的価値観を前提としたグローバルルールの確立とギャップへの対処
⑦ 米国労働者のために立ち上がる	米国労働者のための通商政策の追求と世界市場への展開
⑧ 世界の公平な経済成長の促進	米国労働者に利益をもたらす公平な経済政策の推進 通商アジェンダに賃金格差の縮小や労働組合化促進・強制労働対策などを規律 企業の説明責任と持続可能性を貿易政策に組み込む
⑨ ルールを重視する	通商協定に労働基準や環境基準を規律 米国労働者に損害を与える他国の労働条件や権利抑制に対処 (対処方法は友好国との連携だが一方的措置も含む)

出所：USTR, "2021 Trade Policy Agenda and 2020 Annual Report"を元に旭リサーチセンター作成

表2：バイデン政権誕生以降の主な米国の通商施策

月日	分類	相手国	内容
1月25日	政府調達		バイデン米大統領がバイ・アメリカン政策を強化する大統領令に署名
1月27日	方針		バイデン米大統領が気候変動対策の大統領令に署名、気候変動危機を外交・安全保障の中心に
2月10日	外交	中国	バイデン米大統領が習国家主席と初の電話会談、不正な経済慣行や威圧的行為に懸念を表明
2月19日	方針		バイデン米大統領が初の国際舞台での演説で同盟国との連携による中国との競争を呼びかけ
2月24日	方針		バイデン米大統領がサプライチェーン強化に向けた大統領令に署名
3月1日	方針		USTRがバイデン政権発足後初の通商政策を発表（2021年版）
3月4日	輸出管理	ミャンマー	米商務省がミャンマー向け輸出管理を強化、一部で中国やロシア並みに
3月5日	301条	EU	EU・米国間で、民間航空機紛争に伴う追加関税を4カ月停止
3月17日	制裁	中国	米財務省が香港自治法に基づき中国と香港の政府関係者24人をSDNリストに掲載
3月18日	外交	中国	バイデン政権下で初の米中政府高官による対面会談を3月18、19日に米アラスカ州で開催
3月22日	制裁	中国	米財務省が人権侵害を理由に中国政府幹部をSDNリストへ掲載
3月26日	301条		USTRが英国やインドなどの6カ国のデジタル課税に対する追加関税案を発表
3月29日	制裁	ミャンマー	USTRがミャンマーとの貿易投資枠組み協定を停止、GSPの非適用も視野に

出所：ジェトロ短信などをもとに旭リサーチセンター作成

◆ 企業が留意すべき通商アジェンダは格段に増加

今後、企業が新たに留意すべき米国の通商アジェンダは、人権や自治侵害などを理由とする経済制裁と、EUも検討を進める炭素国境調整措置、そして人権問題などを踏まえたサプライチェーンに対する説明責任などであろう。経済制裁に違反すると取引制限などの罰則を科されるため、正確な制裁動向把握と取引先のスクリーニングは欠かせない。制裁対象が中国の場合、対抗措置にも注意が必要だ。また、炭素国境調整措置や現時点で詳細不明なサプライチェーンのクリーン化コストも、大きな負担になる可能性がある。企業はいつそう通商動向を注視し、社内外の専門家と対応策を前倒して検討していく必要があるだろう。 【田中雄作】